ラフォーレ倶楽部補助金申請書

(ラフォーレ倶楽部会員名:東京証券業健康保険組合)

◎ 補助金額:1名1泊上限3,000円

◎ 補助金対象:下記の補助金対象施設の宿泊料金

◎ 申請限度泊数: 4月1日~翌年3月31日の1年度5泊まで

◎ 申請対象者:利用日当日、東京証券業健康保険組合の被保険者及び被扶養者(添い寝利用者除く)

◎ 申 請 方 法:チェックインの際フロントに、必要事項(下記欄内)を記入した「ラフォーレ俱楽部

補助金申請書」(以下、「申請書」という。)をご提出いただき、併せて、健康保険 組合及び被保険者等記号・番号確認のため**次のいずれか**をご提示ください。(別紙参照)

①健康保険証(令和7年12月1日まで)※コピーは不可

- ②資格確認書 ※コピーは不可
- ③マイナポータルの資格情報画面

※マイナポータルから確認できる「医療保険の資格情報」をダウンロードして保存後、フロントにマイナンバーカードとデータ表示もしくは印刷してご提示いただくこともできます。 ダウンロードした「資格情報」の有効期間は、保存日時から1ヶ月となります。

4マイナンバーカードと資格情報のお知らせ

※<u>ご利用当日に上記①から④のいずれかをご提示いただけない場合、又は補助金申請書を</u> ご提出いただけない場合、補助金の適用が受けられません。

<u>こ徒田いただけない場合、補助金の適用か受けられません。</u>								
※別紙の当組合の「健康増進施設(保養所等)利用における個人情報の取扱について」及び上記事項を ご確認いただき、次の「ロ」欄にチェックを入れてご申請下さい。								
	↑のラフォーレ倶楽部補助金申請に係 ☆申請者は利用日において、東京証券					施設担当者 確認欄		
□ 記入した内容に相違ありません。(人数の増減等の変更は修正済です。)□ 上記事項を確認しました。補助金対象外であった場合は直ちに補助金を返金します。								
代表者		宿泊する施設にチェック図をしてください						
氏名								
住所		(マリオットホテル) 口 富士山中湖 口 軽井沢 口 伊豆修善寺 口 琵琶湖 ロ 南紀白浜 口 東京						
連絡先(携帯)			(コートヤー	ードホテル)			
E-mail		ロ 白馬 ロ 東京ステーション ロ 新大阪ステーション (ラフォーレホテル) ロ 那須 ロ 箱根強羅 ロ 伊東 ロ 修善寺						
宿泊日	西暦 年 月 ~ 月 日(
補助金 申請泊数	(4月1日~翌年3月31日合計5泊まで) 今回の申請で本年度 泊目	(森トラストグループホテル) ロ ウェスティンオテル仙台 ロ 強羅環翠楼						
予約番号		□ 料理旅館花楽 □ ホテルインディゴ長崎グラバーストリート						
			除者等	_	分	年齢	施設担当者	
(※添い寝のお子様は補助金対象外)		記号	番号	被保険者	被扶養者	- MP	支給確認欄	
	補助金額3,000円×申請者: <u>名</u> × <u>泊</u> ➡ 補助金額合計 <u>円</u>							

健康増進施設(保養所等)利用における個人情報の取扱いについて

東京証券業健康保険組合

東京証券業健康保険組合(以下「当組合」という。)では、申込者及び利用者(以下、「利用者」という。)の 個人情報を下記のように取扱います。

1. 取得する個人情報

被保険者等記号・番号、氏名、性別、年齢、生年月日、続柄、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先事業所名及び電話番号

2. 利用目的

- ア. 利用者に適切なサービスを提供するため
- イ. 利用者に必要な情報を連絡するため
- ウ. 健康増進施設(保養所等)の運営管理、補助金支給事務を適切に行うため
- エ. 法令・行政上の業務に対応するため
- オ. 利用料の請求業務を行うため

以上の利用目的以外で利用者の個人情報を利用する場合、利用者本人に個別理由を説明し、同意を得た上で行うものといたします。

3. 個人情報の第三者提供について

利用者の個人情報は、あらかじめ利用者の同意を得ることなく、外部に提供することはありません。

4. 業務委託について

事業の実施に当たり、業務の一部を外部に委託しております。委託先に対しては、契約を結び個人情報 保護に関する監督を行っております。主な業務委託内容は次のとおりです。

健康増進施設(保養所等)の運営管理、補助金支給事務、書類の保管管理及び廃棄

5. 利用者の権利

当組合の管理する個人情報については、利用者本人による開示・訂正・利用停止等を求めることが可能です。問い合わせ・苦情及び相談窓口までご相談ください。

東京証券業健康保険組合

保健事業部 保健施設課

個人情報保護管理責任者:事務局長

部署責任者:保健施設課長

問い合わせ・苦情及び相談窓口:総務部 総務課

(2025.04)

宿泊施設フロントへ提示する書類について

次のいずれかに表示されている健康保険組合及び被保険者等記号・番号を 利用する施設のフロントにご提示ください。

- ① 健康保険証(令和7年12月1日まで) ※コピーは不可
- ② 資格確認書 ※コピーは不可
- ③ マイナポータルの資格情報画面(スマートフォン等) または、マイナポータルから確認できる「医療保険の資格情報」をダウンロードして 保存後、フロントにマイナンバーカードとデータ表示もしくは印刷してご提示いただく こともできます。「資格情報」は、保存日時から1ヶ月以内の有効となります。
- ④ マイナンバーカードと資格情報のお知らせ

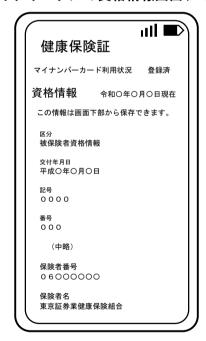
①健康保険証(令和7年12月1日まで) ※コピーは不可



②資格確認書 ※コピーは不可



③マイナポータルの資格情報画面(スマートフォン等) または「医療保険の資格情報」とマイナンバーカード



医療保障の資格情報 この画面のみでは受診できません。マイナ保険証とあわせて医療機 関等の受付に提示してください。 保存日時:2024年12月2日時占 保 険 者 名 東京証券業健康保険組合 06000000 号 0000 0000 番 00 Æ 名 東証 健男 7 ()歳以上の方又は後期高齢者医療の加入者 一部負担金割合 有 効 期 限 マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、保存したPDFファイルをマイナ保険証ともに医療機関等の受付に 指示することで受診いただけます。なお、70歳以上のカケや後記 高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の到来に 呼い、一部が自然動行が変更いな場合がありますので、ご留

4マイナンバーカードと資格情報のお知らせ

